

## 山元町総合計画審議会（第2回）会議録

|              |   |
|--------------|---|
| 会議名          | 第2回山元町総合計画審議会   |
| 日時           | 平成30年12月19日（水）15時00分～17時10分   |
| 会場           | 山元町防災拠点・山下地域交流センター2階 会議室3   |
| 参加者<br>（敬称略） | <p>委員：清野忠彦会長、松村吉一副会長<br/>         阿部結悟委員、伊藤順子委員、伊藤洋子委員、岩見圭記委員、荻原美智絵委員、<br/>         萱場裕子委員、川村由紀子委員、清橋宏子委員、栗和田秀子委員、佐藤惠悦委員、<br/>         佐藤拓実委員、嶋田博美委員、鈴木隆委員、伊達睦雄委員、寺島洋孝委員、<br/>         早坂正実委員、山崎壽捷委員</p> <p>事務局：大内企画財政課長、佐藤企画班長、引地主事<br/>         受託業者：姜氏、忠田氏</p>   |
| 配布資料         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・審議会委員名簿</li> <li>・会場図・座席表</li> <li>・資料1 新計画の将来像等の検討にあたって</li> <li>・資料2-1 山元町震災復興計画（現行計画）の評価にあたって</li> <li>・資料2-2 「山元町震災復興計画（後期行動計画）における現状と課題・事業の進捗について」速報</li> <li>・資料3 山元町のまちづくりにおける町民の満足度・必要度の調査分析報告</li> <li>・資料4 これまでの総合計画の基本理念等の変遷</li> </ul> <p>※以下参考資料は事前配布。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参考資料1 第6次山元町総合計画策定に向けた町民意向調査報告書</li> <li>・参考資料2-1 山元町の財政状況</li> <li>・参考資料2-2 町の財政状況について（平成29年度決算の状況）</li> <li>・参考資料3 企業誘致と町内の雇用状況</li> </ul> |
| 議事           | <p><b>1 開会&lt;15:00&gt;</b><br/>         &lt;事務局より説明&gt;<br/>         ○配布資料確認<br/>         ○同席の事務局および受託業者紹介<br/>         ○委員の紹介<br/>         ○開始時点で20名中、18名の出席により会議が有効に成立することを報告</p> <p>清野会長：皆さん本日もよろしくお願ひします。本日も皆さんから意見をいただき、活発に意見交換ができればと思います。議事に入る前に、山元町情報公開条例第19号に、町は積極的に情報公開に努めると記載されていることから、委員の皆様にはご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p><b>2 議事</b><br/>         清野会長：それでは議事に入りますが、事務局より議事（1）新計画の策定に向けて、に関して説明をいただきます。</p>   |

事務局：議事（１）について資料１をベースに説明させていただきます。資料１が今回の全体の総論を検討していく上でのベースとなりますので、それ以降の資料については、資料１に記載の各項目を検討するにあたっての裏付け資料となります。基本的にはこの資料１の内容の下部分に記載している内容をご検討いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

資料１の上部分から順に説明をします。まずは、山元町震災復興計画ということで、平成２４年から平成３０年を最終年度とする計画期間８年間の計画となっております。これについては、総合計画を兼ねた現計画となります。次に上から順に説明しますと、基本理念として３つ定めております。一つ目は、「災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり」、二つ目として、「だれもが住みたくなるようなまちづくり」、三つ目として、「つながりを大切にするまちづくり」となっており、この３つの理念のもと、その下の１から８までの大きな柱をもって計画を進めてきました。さらにこの下に、個別事業があり、計画の体系を成しているということでございます。委員の皆様にご審議いただきたい内容としては、この基本理念にあたる部分や、基本計画を構成する方向性についてそれで良いのか、このような柱建てで良いのか等といったことについて活発に意見をいただきたいと思っております。実際、新しい総合計画を策定するにあたりまして、理念や柱を作っていく上で、資料１の下、オレンジ色で示した部分のような様々な要素があると思っております。これについては、①社会情勢や、前回の計画策定時にはなかったような「地方創生」の動きなど、全国的な情勢などが、まず考えられると思っております。その他、赤い点線で囲ってお示ししておりますが、山元町の現状としては、他の自治体とおかれている状況が違う部分もございまして、どのようなことがあげられるかと言いますと、過疎地域として指定をされたという点なども、隣町などからみて違う部分がございます。これらのことも、町の計画策定にあたって方向性を定める上で必要な要素だろうと認識しております。その他、検討に必要な要素として、②復興計画における課題として、今年度までの計画期間となっております震災復興計画を検証してございます。役場内部においての担当課で、現状の達成度や事業の進捗などを検証しております。それぞれに８つの柱がありますが、その柱ごとの検証については、追ってご説明申し上げます。それらを踏まえた上で、③震災復興計画における課題として７つ、お示しさせていただきました。「地域の魅力を生かした定住人口の確保」、「協働による子育て・高齢者支援の充実」、「教育の質の向上と学習環境の充実」、「防災力の維持や生活利便性の向上」、「環境に配慮したコンパクトなまちづくりの推進」、「産業や伝統文化・市民活動などまちづくりを支える後継者育成」、「各産業における人材確保対策」、これらについて、今回の震災復興計画を検証した中から見出された課題としてとらえたところでございます。また、もう一つの要素として、③まちづくりに対する町民意向調査として、８月中旬より行った全世帯へのアンケート調査等の結果を取り上げ

ております。事前に送付しました参考資料1についてはアンケート調査の回答の集計となります。今回は、その集計の中で、クロス集計をかけ、年代的な考え方などを踏まえて分析をしております。こちらも追ってご説明させていただきたいと思います。資料1に記載している文言は、集計の結果を事務局側が分析し、抽出して記載したものです。このほかにも意向調査の結果からいろいろな考えが見えてくるもの考えています。最後に、④町長マニフェストを加え、この4つが、町の方向性を検討していく中で必要な要素であると考えています。

そして、資料1の一番下の、「本日の検討部分」に記載している事項については、あくまで例示しているものであり、今後、どのような方向性で、計画を検討すれば良いのか、ご意見を頂戴するためにお示ししております。この部分についても追ってご説明いたしますが、「今後も継承すべき視点」としては、震災復興計画を含め、検証した結果として、新計画の中でも踏襲すべき視点として例示しております。「新たに追加すべき視点」としては、震災復興計画における検証結果だけではなく、社会情勢などを踏まえた上で、現状に照らし、例示したものです。委員の皆様には、このような視点が足りないのではないか、このような視点は違うのではないかとといったご意見を頂戴し検討を進めてまいりたいと考えています。資料1についての説明は以上となります。

清野会長：事務局より、議事（1）新計画の策定に向けて、に関しての説明をいただきましたが、次に議事（2）震災復興の進捗評価について説明をいただきたいと思っております。

事務局：それでは事務局から、議事（2）震災復興計画の進捗評価について、資料2-1と資料2-2をもとに説明いたします。第1回審議会が始まる前に、委員の皆様には震災復興計画を送付しておりますが、こちらの資料2-1は、そこからHP掲載版より抜粋した内容のものとなります。復興計画における進捗と課題を把握するためには、何を把握しなければならないかということを取りまとめたものです。山元町震災復興計画は第5次総合計画として位置付けているものですが、その中に「行動計画」を策定しております。行動計画は平成23年度から26年度の「前期行動計画」とその前期行動計画の検証を踏まえ策定した、平成27年度から平成30年度までの「後期行動計画」があります。この後期行動計画の進捗状況と事業の現状を把握し、その上で、新しい計画に引き続き取り組むべき課題等を整理したいと思っております。そして先ほども説明しましたが、行動計画は、震災復興計画の中で、生活から行財政運営に至るまでの（1）から（8）までの、8つの復興のポイントと方向性を定めており、それに基づき細かい事業をひも付けしています。資料2-1の下の部分はHPより抜粋した部分ですが、震災復興計画の実施年度としては、基本構想として位置付けている将来像や、基本方向については平成23年度から30年度までの期間となっています。その下に2段階層の2段目として「行動計画」が位置付けられており、前

期行動計画については平成 23 年度から平成 26 年度までの前期 4 年間、後期行動計画については前期行動計画の進捗と現状を踏まえ、新たに取り組むべき事業や、計画の変更点等を踏襲した上で、平成 27 年度から平成 30 年度までの計画として位置付けています。後期行動計画については、②の基本構想を具現化するための具体的事業や数値目標とスケジュールを示しています。計画の実行性を確保するために、最初は前期のみを計画し、その後、後期行動計画を定めています。この行動計画は、実際に目にしたことはあまりないと思いますが、この計画書をベースにして震災復興計画の進捗として、資料 2-2 をまとめています。まず、資料 2-2 の目次ですが、1 から 8 までの 8 つの方向性ごとに振り分けており、それぞれの項目に合わせて、各課題や今後の検証すべき視点を取りまとめました。順に 1 つ目から説明します。1 つ目の「生活」については、大きな見出しで～心豊かな町民生活を実現する笑顔あふれるまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画ではすべての事業で 23 事業を計画いたしましたが、現在その内、9 事業が完了し、14 事業を今後も継続する予定としています。(1) の現状と課題については、後期行動計画の平成 29 年度末に関して説明いたしますが、住居に関する事業においては概ね完了していますが、被災元地の買い取りが進んでいない状況であり、情報発信を継続していく必要があると考えています。住まいの復興は進んでいますが、自治会のコミュニティ助成に対しても引き続き取り組む必要があります。また経済的な支援の部分で、復興住宅に住んでいる方の家賃の低減措置も町の方向性としては当面継続していく予定としておりますので、その財源確保も含めて継続していく予定です。その上で、大きな見出しの下に記載しております「現状からの主な課題」として、地域の魅力を確保しながら定住促進人口を確保していきたいと考えています。「今後も継承すべき視点」としては、地域コミュニティの再構築と、笑顔で過ごせるまちづくりを引き続き継承していきたいと考えております。次のページに関しては数値目標を掲げていますが、この部分については、各自ご覧いただきたいと思います。次に、2 の産業については、見出しとして～山元町ブランド産業を復興し、創造する活力あるまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では全 34 事業を計画し、11 事業が完了、22 事業が継続、1 事業は制度上の廃止となっています。(1) の現状と課題については、農業や漁業再開の基盤整備が進んでいるところではありますが、それを強みに変えていくため、強化するための施設や、後継者育成を積極的に進めていく必要があると考えています。また、企業誘致は重要な施策ではありますが、現状、売り手市場となってしまう部分もあり、人手不足となっていることから、雇用する側と、働く側のニーズがうまくマッチングしていく中で、人材育成を進めていくことが必要と考えております。産業の分野に関しては観光も入っており、これまでに復旧・復興した山元町の新たな魅力づくりということで、様々な PR 効果が発揮されているところですが、今後も農業・漁業・商業・工業、各種団体との連携を図りながら、推し進めていき

たいと考えています。これらを踏まえた「現状からの主な課題」として、各産業における人材確保対策、後継者の育成が課題であり、「今後も継承すべき視点」として、山元ブランドの育成・PR等、各産業一体となった活力あるまちづくりが今後も必要な視点として挙げられます。続いて3つ目の、保健・福祉分野については、～充実した医療・福祉体制に支えられるまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では全12事業を計画し、4事業が完了、8事業をこれからも継続していくとしています。その上で(1)の現状と課題について、これまで町民の健康増進に向けて、望ましい食生活、食習慣の普及や各種健診の受診率向上を図っております。ただ、それに対しまして、やはり心のケアも未だに引き続き取り組む必要のあるところがございますので、こういった部分に取り組みながら社会保障費の抑制・医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげていく必要があると考えています。また、今回の復興計画で新たな子育て拠点が整備され、子育て支援に係る各種機能の拡充を図ってきましたが、今後はこれらを核にしながら、核家族化や共働き世帯のさらなる増加による子育てに対するニーズに応えていけるように地域住民や民間施設との連携を図りながら、サービス機能の充実を図っていくことが必要であると考えております。そのほか、子どもの医療費等の助成についても、対象を高校生まで拡大したところですが、全国的な動きを見据えながら対応をしていきたいと考えております。また、高齢者の対応に関しては、生活習慣病の予防を行っていく中で、健康寿命の延伸もかかわっていくと思われれます。また生活習慣病や要介護状態の予防に対しては、地域包括ケアの考え方を踏まえ、町民がお互いに協力しあいながら、取り組んでいく必要があると考えています。その上で、「現状からの主な課題」としては、協働による子育て・高齢者支援の充実とし、「今後も継承すべき視点」としては、子育て世帯や高齢者、障がい者を地域ぐるみで支えるまちづくりが必要であると考えています。次に4番の学校教育・生涯学習については、～家庭・地域・学校の協働のもとで夢と志を育むまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では全24事業を計画し、7事業が完了、17事業が継続としております。主な事業として、被災した小学校の復旧がございました。山下第二小学校は復旧をいたしました、その他、中浜小学校については、坂元小学校と統廃合し、坂元小学校を新たな学び舎にして、復旧している状態でございます。学校施設の復旧や各種就学支援など、就学環境の充実に努めてきましたけれども、今後は食育や子どもたちにとっての防災訓練、国際的な流れとして、ネイティブスピーカー活用による英語教育の充実、ICT機器(タブレット端末など)活用など教育の質の向上に向けた取り組みを行う必要があると考えています。また被災した山元町ならではの点として、子どもたちにとっても防災教育は重要であるという点と、中浜小学校が今後、震災遺構として整備が進んでいく訳ですけれども、こちらは、町民にとっても、町外の方にとっても、震災遺構として活用すべきと考えています。また、生涯学習に関しては、町民生活の充実に向けてスポーツや文化に触れる

機会が、今後、増えることが予想されますが、町民グラウンドの復旧なども図られておりますので、今後は町民自らが主体となって、様々なレクリエーション活動を行うことのできるような環境づくりを行っていくことが必要と考えています。そして、「現状からの主な課題」として、教育には「生涯学習」の要素も含んでおりますが、教育の質の向上と学習環境の充実とし、「今後も継承すべき視点」として、夢や志が生まれ地域に愛着と誇りを持てる人づくりを行っていく必要があると考えています。次に5つ目の防災・安全・安心については、～自助・共助における防犯意識の高いまち～と題しております。後期行動計画では全16事業を計画し、9事業が完了、4事業が継続となり、1事業が廃止となっております。また1事業が未着手となっており、計画自体は存在しますが、まだ取り組めていない状況となっております。防災・安心・安全に関してはソフト面とハード面の両面で考えるようになっており、津波対策では、被災した防潮堤や河川敷等の復旧等を行い、避難所・避難誘導施設等の整備を進めてきたところです。今後「津波ハザードマップ」の作成を行った上で、地域の避難施設の周知徹底を図りながら、町民一人ひとりの日常的な防災・減災意識の向上、非常時、いざという時の避難行動の啓蒙等に取り組んでいく必要があると考えております。また消防団の組織再編や防災無線システムの拡充なども図っており、今後も地域の安全・安心づくりに努めていくために、今後は自助・共助による意識を高め、防災活動を支える担い手育成を課題として挙げています。防災・安全・安心に関しては、現状からの主な課題としては、防災力の維持や防災意識の向上とし、今後も継承すべき視点として、「自助・共助」による地域ぐるみの防災・防犯体制の確立が、継承すべき視点と考えられています。次に6番の都市整備については、～災害に強く人にやさしい利便的なまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では、全28事業が計画され、22事業が完了し、6事業が継続となっております。都市整備に関する主な事業として、被災したJR常磐線や交通インフラ、新市街地の整備にあわせた道路網の整備などを進めており、今後は10本の避難道路と地域を結ぶ身近な生活道路等とのネットワーク化等によるコンパクトなまちづくりの推進が課題となっております。こちらにはぐるりん号に代表される定時制路線バスの運行も入っていますが、同様に町民の通院・通学、買い物等の日常的な利便性のために必要な交通手段として、町民バスぐるりん号の路線見直しやデマンド型乗り合いタクシーの導入、その財源確保を図りながら、引き続き利用者数と運行規模のバランスに配慮した効果的な公共交通の運行に取り組んでいく必要があると考えています。これに関する「現状からの主な課題」として、コンパクトなまちづくりの推進と、「今後も継承すべき視点」として、災害に強く人にやさしいまちづくりと考えています。次に7番の環境については、～環境に配慮し、自然エネルギーを活用したまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では全4事業を計画し、3事業が継続、1事業が平成31年度をもって廃止となっていま

す。これに関して、地域住民の環境衛生に対する意識の向上と、地域の環境美化を図るために、町内一斉掃除などを行っており、これに関しては町民参加を得られている状態ですが、被災した沿岸部などの住民の少ない地域での美化活動に対する対策が必要になってくるのではないかと考えています。また全国的な部分ではありますが、リサイクル活動や地球温暖化なども視点に引き続き取り組むべきでないかと考えています。「現状からの主な課題」としては、環境美化活動の推進と環境に配慮したまちづくりとし、「今後も継承すべき視点」としては、自然環境に配慮し共存するクリーンなまちづくりが必要であると考えています。最後に、8番の行財政運営については、～復旧復興を最優先に行政サービスを提供するまち～と題し方向性を定めており、後期行動計画では全13事業を計画し、4事業が完了し、9事業が継続となっています。この項目に関しては、ハード事業を中心とした復興事業が一段落してきたところですが、今後の行財政運営は住民サービスの充実に向けて、施設運営やコミュニティ形成等のソフト事業に重心を移す必要があると考えています。また新しい総合計画に、実施計画を策定しながら、その財源見通しと合わせて効率的・効果的に事業を実施することが必要であると考えております。その上で、「現状からの主な課題」としては、ソフト事業に重心を移した体系的な事業展開、「今後も継承すべき視点」としては、行政サービス機能の強化、男女共同参画社会の実現、健全な行財政運営が必要と考えております。以上です。

清野会長：ただいま8つの項目に対して説明がありましたが、これまで説明された資料に対し、疑問や意見はありますか。

事務局：一点、補足の説明をしますが、資料の2-2に対しては、現在の震災復興計画が進行中であることから、取りまとめとしては完全なものではないため、それについてはご理解をいただきたいと存じます。とりまとめを平成29年度末時点としており、平成30年度の事業が終わり次第、しっかりとした検証を行い公表していく予定です。今回の時点では、あくまでも途中年度でのまとめのもののご理解をいただきたいと思っております。

清野会長：ただいまの説明も含めて意見はありますか。

岩見委員：事業計画がいくつかある中で、資料には廃止などと書いているが、計画を作った段階では、事業をやり通す予定でいたものでしょうか。例えば、これからやりたい事業が多く出てくると思いますが、それはすべてやり通すわけではなく、計画を絞ることになるのでしょうか。それは確実にやるものだけ計画に計上するものでしょうか。

事務局：現在の総合計画が復興計画を兼ねた計画であることから、復興交付金関連の事業を多く計上している部分もあります。計画策定時と現況が変わっている部分もあり、計画に掲げた目標に達していない事業であっても、今後も必要である、または不足している部分は、資料1にも掲載のとおり、今後も継承していく必要があるものとして、事業そのものではなく、考え方・視点を継承することを

想定しています。その他、現在の社会情勢などを踏まえ、新たな視点から必要となる部分については、改めて計上する必要があると考えています。まずは、復興計画からの課題を確認いただき、新たな視点があれば、こんな視点もあるのではないかと提案いただければと思います。

清野会長：実際、個別事業とは計画上の末端にあり、実際に取り組む事業のことですので、その事業をやるためには「この柱が必要」との意見をいただければよいということですね。

事務局：補足をさせていただきますが、現在の計画は今年度末までとなっています。柱だてがあり、そして復興の将来像が「キラリやまもと！みんなの希望と笑顔が輝くまち」ということで現在、計画が進行中でございます。次の計画を考えるにあたっては、資料1の①から④までの視点を委員の皆さんと共有した上で、新しい計画の柱を考えていきたいと考えています。「個別事業がぶら下がっている」と何度か説明の中にもありましたが、審議会では「将来像」や「今後10年間の計画の柱建て」を何にしたらよいか、なぜその柱なのかという理由を皆さんと議論して、基本構想・基本計画を策定していきたいと思っています。あくまでも、この部分をこの場では議論を深めていただきたいです。その上で、柱だてができたその後に、執行部が、その柱を達成するために、どのような個別事業が必要であるかを考えて実施計画を策定していくものです。

岩見委員：復興計画はあくまで復興予算ありきの中で進めていった部分もあり、この先の計画は、町の中で財源をどうにかしていけないといけないうことですが、大まかに、どの程度の予算をこのような事業にいくら使うか、こんな事業にどのくらい使うかといったところを想定して進めるものでしょうか。もしくは本当にただ理念的なところを議論するのでしょうか。

事務局：この場で議論をお願いするのは、あくまでも将来像やキャッチフレーズ的な要素、基本理念としてどういったものが必要なのか、またそれにかなうものとして、どのような柱建ての基本計画が必要なのかを審議していただきたいと思っています。現在の復興計画においては、1の生活から8の行財政運営までの8つの柱で構成されています。今後の10年間を考えた時に、このままの柱でよいということになればこのままになるかもしれませんが、そうではないというのであれば見直しをかけていきたいと思っています。何にいくらずつ財源をかけていくかという視点については、震災前の町の予算は約50億円であり、今年度の時点でもまだ100億円超えている状況でございます。平成23年度以降、500億円規模にまで財政が膨れ上がった時もありました。その間、町が何をやってきたかという、金額上の部分ではありますけれども50年規模の事業をこの8年の中で執行してきたわけです。これで復興が終わって、平常時になっていけば、また50億円規模の予算になっていくだろうと想定しておりますが、そうなった場合に、その時に応じて、町として必要な事業を行っていく必要があるわけです。そのために、あれもこれもやりましょうということにはならなくなって

きます。そのために、あくまでもこの審議会では将来像やキャッチフレーズなどを考えていただいて、必要となる事業に関しては当面の事業計画(実施計画)を立てて、毎年度、執行部で見直しを行いながら、審議会で検討いただいた将来像を達成するために実施できるように取り組んでまいります。予算については、その年度毎の歳入の枠にあわせて事業もその中で組んでいく必要があります。以上です。

清野会長：現在、基本理念は3つ、その下に8つの柱があるわけですが、皆さんの専門的な立場から、その基本理念等についての精査や追加、変更をするべきなどという意見をいただきたいと思います。

事務局：復興計画を策定した時点より社会情勢なども変わってきており、復興計画の間にも全国的に人口減少や少子高齢化が大きく進み、前回策定時と情勢が変わっています。また、山元町としては、人口減少や少子高齢化など想定していたものが一気に進んだ部分がございます。平成29年度からの過疎地域指定や、インターチェンジの供用開始、常磐線も再開しました。このような社会情勢の変化や、復興計画における課題、次にお示しする町民アンケート意向調査の結果や町長マニフェスト等、資料1に記載の①から④に示した内容に対して、共通認識を持っていただいた上でご審議をいただきたいと思っております。

清野会長：ありがとうございます。こういった点を理解した上で、今の内容について何か意見はありますか。次の(3)住民意向調査結果について、事務局より説明をいただきたいと思います。

事務局：それでは、資料3に基づき説明いたします。事前に配布しました参考資料1はアンケート調査の集計であり、資料3はその結果の分析を行ったものです。この部分については、策定支援事業受託業者より説明します。

策定支援業者：それでは資料3について説明いたします。まず冒頭でお配りしました資料の差し替えがあり、お詫びいたします。また、参考資料1の自由記入欄について、文章の精査が至っていない部分がございますので後程、対応したいと思います。それでは、1ページ目をご覧ください。今回、アンケートによる意向調査は3種類実施し、一般町民アンケートは、今年の7月末時点での山元町4,732世帯を対象に配布し、郵便で1,733通を回収、その中で有効票は1,730通となり、回収率は36.6%となりました。また、若者アンケートについても同じ封筒に同封し、最大2名まで回答できるものとなっており、15歳から22歳までの方を対象に回答していただきました。回答者について、一般町民アンケートについては、経験的に世帯主が回答することが多く、回答者の年齢も高くなる傾向があるため、若者の意見も抽出するために、今回若者アンケートも同封したものでございます。若者アンケートについては白紙で回収したのも多く、回収数は405通でしたが、有効票数は138通となっています。この回収数・有効票数に関して、国勢調査の山元町における15歳から24歳までの人口900人前後と比較すると、回収率としては20%弱となっています。次に中学生アンケー

トについては、山下・坂元の両中学校 271 名を対象とし、251 名の回答を得ています。次に 2 ページをご覧ください。このページでは集計対象の 1,730 通に対して検証しております。山元町の人口規模に対して、1,730 通の集計票数は統計的な信頼度が 99%となっており、この町民意向調査の信頼度が非常に高いことを示しています。次に 3 ページをご覧ください。アンケート集計結果については、回答者の年代を見ると、60 代と 70 代を合わせると全体の 7 割と、高齢の方が多くなっています。次に 7 ページをご覧ください。若者アンケートの結果ですが、高校生が 4 割強、大学生と社会人ともに 2 割強となっています。8 ページでは中学生の学校別の回答割合を示しておりますが、この割合は各校の生徒数におおむね応じた割合となっています。それでは具体的な結果を説明してまいります。次に 15 ページをご覧ください。一般町民と若者の、今後の居留意向について比較しており、一般町民としては「今後も居住を続けたい」とする回答が 7 割以上となっており、一方で若者では「将来住み続けるかわからない」という回答が 45%と多くなり、次いで転出したいという回答も 27%と、一般町民に比べ多くなっております。今後、この若者の「わからない」「転出したい」と考える意向の原因を掘り下げる必要があり、これは正に、どのようなまちづくりをしなければならないのか、若者に住み続けてもらうためにどのような施策をしなければならぬのかを考えていかなければならないということになります。次に 16 ページでは、項目ごとに、「まちづくりの満足度」と「将来の必要度」を点数化し、調査・分析したものです。分析結果としては、20 ページの線グラフの表中では「満足度」を青線、「必要度」を赤線で示している。項目の中でも、一番左側に位置する「雇用の場」の確保に関しては、満足度が 2.5 ポイントより少し下にあるのに対して、必要度の赤い線は 4 と 4.5 ポイントの間にあり、満足度と必要度の差が開いています。表中には、黒い線にて、これは「満足度」と「必要度」の開きを示しており、表の項目は左から開きの大きい順に並べております。この開きが大きいほど、町民のニーズの高さに対し、現在のまちづくりが対応できていないことを表してしております。みなさんの生活実感の中でもあると思いますが、「雇用の場の確保」「企業誘致」、最近ですと「空き地・空き家の活用」も問題がクローズアップされておりますし、「町民バス等の公共交通」、「買い物の利便性」等が出てきております。このあたりは他の設問でも、大きく傾向が出ております。この満足度の数値を、年齢ごとに分析したのが次の 21 ページです。年齢別で見た際、大きな逆転現象のようなものはないですが、高齢の方より若者の方が、わずかに満足度が高い傾向があります。次の 22 ページでは、年齢別の必要度について分析しており、それ以降のページも年齢ではなく、震災前の居住や居住年数別で集計したものととなっております。次に 27 ページをご覧ください。この表では、横軸を満足度、縦軸を必要度とし、項目別に点数化した時に、それがどのような位置づけとなるかを表してしております。この表では「どちらでもない」が回答の中央と

なり、満足や必要といった数値はプラスの値に、不満や不必要といった数値はマイナスの値となります。まず前提として、全ての項目において、取り組みは「将来の必要度」が3より高く回答されております。その上で、例えば、ピンクのエリアに位置している項目は満足度が高く、満足度が相対的に低いものであり、これは町民のニーズが高いが、対応できていない項目と言え、極めて重要度が高い項目ではないかということが出来ます。あくまでこの表は満足度と必要度の観点のみから見たものにすぎませんが、これを委員の皆様がどのようにとらえるか、自身の生活実態に照らし合わせるかによって、審議の重要な要素となると考えています。次に30ページでは、満足度と必要度の項目に関して、中学生を対象とした、簡易的な選択項目にし、意向を調査したものです。ここでは、一般町民と中学生での意向の共通点、開きに関して分析を行っています。共通して、「自然環境・資源」に対する満足度が高く、将来的にも大切にする必要があると考えられることや、「公共交通」は、中学生にとって高く心配されているということがあげられます。また、中学生の目から見ても「雇用の場」の評価が低いことがあげられます。次に31ページの「若者が求める将来像」に関してですが、「10年後に希望するくらしのイメージ」として、「希望する仕事に就いている」という回答が圧倒的に多く、高校生や専門学校生、大学生など、これから就職を控える若者の回答の選択が多くなっています。次に32ページでは、「山元町で暮らし続けるために必要な条件」を調査していますが、やはりここでも「仕事」が最も多く回答され、次いで「買い物の便利さ」や「公共交通の便利さ」があげられています。次に33ページでは、町の将来像について、一般町民と若者の重要とする項目の回答を比較し、一般町民の回答割合が5%以上高い項目に対しては、赤い点線で囲んでおり、若者の回答割合が5%以上高いものに対しては、青い点線で囲んでいます。若者が重要とする項目では、「子育て環境が充実したまち」や、人々が集う、「市街地がにぎわうまち」、「観光資源が充実したまち」が比較的重要視されており、一方、一般町民では、「保健・福祉サービスが充実したまち」や「防災・防犯体制が整った安全・安心なまち」、「健康づくり盛んな、健康長寿のまち」や「自助・共助で支えあうまち」といった項目が若者に比べ、重要視されています。最後に34ページは分析のまとめとして、若者の居住継続意向に関して、「山元町に住み続けたいか、まだわからない」という意向が多かったことに対して、住み続けてもらう、または一度転出しても、将来また戻ってきてもらうためにはどのようなことが必要であるかについて、まずは「働く環境の整備」が重要であるといったこと、次いで「買い物の便利さ」や「公共交通」のニーズが高いということ、また「子育て・教育環境」が高いことがあげられます。また中学生についても、「住みよい」・「山元町が好き」という回答も多くみられましたが、今後は、「山元町で働く」ということに対してのニーズを高めていくといったことも重要と考えられます。一般町民に関しては、「公共交通の便利さ」や「日常の買い物の便利さ」、

「空き家・空き地活用の推進」や「雇用の場の確保」に対する満足度が低く、「商工業」や「公共サービス」、「教育環境」や「伝統文化」に関しても評価が低かった点も、今後、まちづくりを進めるにおいて考慮する必要があると考えております。資料3についての説明は以上となります。

鈴木委員：資料3のデータに関して一点質問があります。若者アンケート調査の母数はどのように考えたらよいのでしょうか。若者アンケートは全世帯約4700世帯に配布したと書いてありますが、その中の若者アンケートの回収数405票を母数とするのか、それとも若者アンケートの対象となる若者の数を母数として、回収率とするのでしょうか。また、405票中、有効票は138票であり、残りはすべて無回答のため無効であったとの認識でよいのでしょうか。

事務局：対象となる年齢の人数は山元町内で約700人前後となります。全世帯配布による調査票の配布をしていますが、ご家庭に対象者がいれば回答いただくことにしているので、あくまでも母数は700人前後です。そして回収された票の中でも、年齢の記入欄の回答が若者アンケートの対象年齢でなかった場合は無効票としています。そのため回収数の母数は約700人に対し、その中で有効であった138票と理解していただきたいと思っております。

鈴木委員：わかりました。

事務局：資料の説明が続き申し訳ありませんが、続いて事前に配布した参考資料についての説明をさせていただきます。その後にご意見を頂戴したいと思います。まず、参考資料2-1については、前回の審議会時に、「山元町の財政状況」に関して意見をいただいておりますので、震災前の平成22年度から平成30年度までの一般会計の推移を表した資料を配布しております。こちらは昨年度の町民懇談会での配布資料を更新したものととなります。震災以前の予算規模と単年度単体で比べると10倍近くにもなる事業規模で震災復興計画を進めております。今後は震災前の予算規模ベースでの行財政運営となると見込まれております。一時期、本当に大きな財政規模での事業を実施してまいりましたが、復興事業収束とも連動して、平準化しつつある状況でございます。続いて、裏面に移りまして、税収について示しております。平成22年度ベースの税収へと平成30年度については戻りつつある状況をお示ししております。町債や財政調整基金に関する状況についても併せて記載しております。また、広報を抜粋した参考資料2-2については、町の予算が歳出としてどのような項目に費やされているのかを示したものです。性質別に示しておりますが、例えば民生費であれば、子育て関連経費などが含まれております。さらに、参考資料3は、「企業誘致と町内の雇用状況」について広報誌から抜粋して示しております。先ほど説明した町民意向調査結果においては、雇用の場の満足度が低かった傾向にありましたが、この資料では、震災前と比較し、企業誘致と人材確保の状況を見ていただいたときに、管内であれば、0.61倍であったものが、直近では山元町内の有効求人倍率1.64倍と大きく上昇しております。単純な

有効求人倍率で見れば、相当程度満たされている現状にあります。それでもアンケートでの満足度が低いことを考えると、働ける環境や求人に出されている職業の場と、町民が求める職業に乖離があることも考えられ、そのような想定も含め、山元町としてどのような職業・雇用が求められ、必要とされているのかといったことの検討が必要となってくると思います。参考資料の説明は以上となります。次に資料について、説明いたします。資料1と同様に、社会情勢や山元町の現状等についても記載していますが、第4次総合計画や、中間案まで検討が進んでいた未策定の第5次総合計画について記載しております。第4次総合計画までは、人口が微増する前提で検討が進んでいますが、未策定の第5次総合計画からは、「人口減少」を見据えた計画づくりとなっています。委員の皆様にご審議していただきたいのは、資料の下部に記載のあるような、将来像や理念、柱だての部分について、御審議いただきたいと思っております。

清野会長：今のアンケートや資料などに対して、何かご意見や質問はありますか。

伊達委員：アンケート調査の結果ですが、若者は満足度が高いが外に行きたい、年寄は不満だけでも住み続けたいという。それはどのように解釈すればよろしいでしょうか。

策定支援業者：満足・不満足について、あくまで相対的な集計の仕方を点数化したものであるため、何が重要かを示すために表したものです。点数上は満足度が高かったとしても、それは絶対的な満足度の高さとはならない部分もあります。あくまで若者のほうが、高齢の方よりも満足と答えた方が多かったということなのですが、20歳前後の若者が山元町で生まれ育ってきた中で、ある程度、満足してきている部分はあるものの、今回クローズアップされたように、「就職」や「仕事」の問題を考えると出ていかざるを得ないといった理由もあるのかもしれませんが、問い合わせいただいた内容を論理的に回答はできない部分もありますが、このようなことも考えながら、検討を進める必要があると考えられます。

清野会長：今のような意見はないでしょうか。

萱場委員：アンケートの回答に目を通した際に思いましたが、子どもたちの回答に救われたというか、思わず微笑みがこぼれたというかそのような感覚になりました。大人より中学生の方が町の良さを純粋に見ているように感じます。設問に「町のイメージカラー」を問うものがありました。ここでは「緑」が一番多くて、それが「自然の色」というのです。大人も、中学校の子どもたちも共通して、山元町の「自然」に魅力を感じているのではないのでしょうか。これは、住民の方々が、「残っていてほしいもの」としてとらえているものではないのでしょうか。その他に「赤」もあるようですね。私も、赤のイメージは、はらこめしだったり、いちごだったり、リンゴだったり、これも子どもたちはこうなんだなあと思いました。今、小学校と中学校と地域をつなぐ役割をしているのですが、例えば、小学校の5年生全員が、秋になると「はらこめし作り体験」をするんです。それが子どもたちにも根付いているというか、磯浜漁港の方たちが朝4

時に出て、鮭を持ってきてくれる。子どもたちの目の前でそれをさばいてくれる。そして食改（食生活改善推進委員）の方たちが中心になって、はらこめしを作ってくださいなのですが、それを余すことなく食べさせてくれるんですね。何年続いたんだろうかとも思いますが、そのような教育、取り組みが小学生のうちに体験できることを将来の10年後も良いものとして残していくことが大切ではないかなとつくづく感じています。中学生アンケートの結果もやはりしっかりと捉えてあげて、私たち大人も、中学生が良いと思うことを何とかして残してあげなくてはいけないかなということに責任を感じています。次に話は変わりますが、少年の森を利用し、あのあたりをグリーンベルトとして残し、東街道からサイクリングロード等にして、山下・坂元駅に貸自転車を置き、そこから少年の森にアクセスできるようにすればどうでしょうか。そうすれば健康にもよいし、観光にもなりますし、少年の森に行く中間で山下の街中を通ることになり、商店にも立ち寄ることになるのではないのでしょうか。そして、自然を活かして山側に集客できる場所を置くことで、中間も潤いますし、逆に、海の物を活かすように坂元の産直施設と海をつなぐような流れを作れば、その中間も潤うのではないかと考えています。将来像を考える中で、「幸せ」だなど思うことも大事だと思います。ある国でも「貧しくても幸せ」だなどと思う指標があったと思います。「この町に住んでいて幸せ」だという答えをもらえたら、良いかなと思います。

清野会長：そのほかに意見はありますか。

佐藤（恵）委員：参考資料1の財政状況について、震災後は復興予算により予算規模が大きく膨らみましたが、今後は震災前の50億円程度になることが考えられるとしています。しかし、今後、人口が4分の1も減り、高齢化が進み、税収が減るとこれだけの予算の水準が確保できるのでしょうか。見通しはいかがでしょうか。

事務局：震災前の50億円程度に戻るとを予想していると説明しましたが、見通せない部分もあります。しかし、町の予算は町税のほかに、国からの交付税などがあります。そのため、人口減少にあっても、その水準を保つことはできると考えておりますが、予算を確保しながら取り組んでいきたいと思っております。

佐藤（恵）委員：過疎地域指定を受けたことで、受けられる補助金等はあるのですか。

事務局：町が過疎地域指定を受けたということを聞いた時にはイメージがわかなかった部分がありました。なんとなく過疎地域は山深いところというイメージがありました。しかし、過疎地域の指定を受けると、これまで道路を作るにしても一般財源として、町の財源を費やしていた部分を「過疎債」、いわゆる借金なのですが、こちらを充てることができます。道路を作ろうとした時の、例えば100万円の事業費に対し、本来は7割の交付措置で3割が手出しになるような場合、過疎地域に指定されると、この手出し部分に過疎債を充てられることで、交付税を増額して得られるようになります。同じような事業でも、指定されて

|  |   |
|--|---|
|  | <p>いない地域に比べて、要件を満たせば交付税措置を多く受けることができるようになるものです。</p> <p>佐藤（恵）委員：では、予算規模は震災前の水準に戻るといってよいでしょうか。</p> <p>事務局：そのように見込んでいます。</p> <p>清野会長：よろしいですか。ではほかの方どうぞ。</p> <p>早坂委員：震災後の山元町の人口減少は著しく、定住人口や交流人口の増加が重要になってくるとは思いますけれども、企業誘致をしたくとも新規の場所がない、あるいは企業側としても山元町に出店したくとも場所がないということもあると思います。これから山元町に住み続けたいと思うためには、働く場所として企業誘致も必要だと思います。そのためには商工会もいろいろとご理解をいただいて、商工会としても高齢の方が増えて、事業承継もうまくいっていない状況もありますけれども、町には重要な課題として、商工関係方面に力を入れて取り組んでいただきたいと思います。そうしないと「キラリ輝くやまもと」として輝いていかないのではないかなと思います。町として課題にしていきたいと思っています。</p> <p>事務局：定住促進事業については、町では県内最大級の規模となっております。事業は平成20年から実施しており、平成27年に内容を改正してございます。その際に、県内最高クラスの支援の取り組みとなり、その結果から、定住事業の対象人数、転入人口は増えております。今の制度が今年度いっぱいとなっているため、来年度からは、現状にさらにどのような支援が考えられるかを検討中です。4月以降も事業としては継続する予定です。また、企業誘致については、なかなか進まないというお話もありましたけれども、広報誌を抜粋した資料のとおり、震災前から積極的に企業誘致を行ってきており、新しい駅前の商業施設用地においても、商業者を誘致している状況です。実際、新しく企業に就労したという方もいる状況ではあります。可能な限り実施している状況ではあります。先ほどの求人倍率でお示したように、求める職と人、職種が違うのですとか、山元に限らず、宮城県内でも復興事業の影響もありまして、人手不足と言われる部分もあります。それに比べて、山元としても県ベースの求人倍率から高い数字になっております。企業誘致については、町長の公約にもありますとおり、引き続き取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>早坂委員：企業誘致はここに記載がありますが、その他に、山元町では企業の雇用人数が少ないとの声も聞こえてきます。そのあたりは、企業にお願いしながら、就職先となるよう改善も考えていくべきだと思います。</p> <p>清野会長：はい、よろしいでしょうか。それでは清橋委員。</p> <p>清橋委員：はい。先ほど有効求人倍率が1.6倍で高いと説明がありましたが、雇用の形態というのが、パートや派遣社員といった正社員ではない雇用が多いようであれば、正社員で働きたい若者にとって魅力は感じませんし、やはり収入の問題も大きいのではないかなと感じます。また定住促進の問題に対して、親と同居し</p> |
|--|---|

ているような40歳代の方が、「山元町にこのまま住み続けるかわからない」と答えている方が結構、多いのではないのでしょうか。データをみてそのように感じました。定住促進で新しく入ってくる方への支援で最高水準の条件を提示するのは良いですが、いま住んでいる山元町の住民。若い人や、おじいさんおばあさんとも同居している40歳代くらいの人たちが、「10年後どうする」となったときに「わからない」と答えている人もいます。その点にも不安を感じましたので、視点を当てる。目を向けたほうが良いのかなと考えます。

清野会長：今の話のような話もありましたけれども、関連してでもよいので意見はありますか。

岩見委員：はい。私も会社をやっており、人材不足を実感しております。数年前から新卒採用などを行っていますが、なかなかきていただけない。それに対して、何がいけないのだろうかと考えた時に、山元町の魅力を子どもたちに発信していかなくてはいけないのだろうと思っていました。このアンケート調査の結果では、中学生の子どもたちは山元町を大好きだと言ってくれていて、それはとても安心したのですが、そうなるとうやはり仕事をする場所ではないと感じているように思えました。それは地元の企業の責任でもあり、若者がこういう会社なら働きたいと感じる企業になっていないという現状であるということだと思います。企業誘致にしても、パートといった雇用だけでなく、やはり若者が、「この会社なら働きたいな」と、山元町内の企業でぜひそう思ってもらうことが大事だと思います。ぜひ、山元町で仕事を探してもらえる取り組みをしてもらわないといけないと思います。もしかすると職場体験なども一つと思いますし、その中で、どういう会社があるのか知ってもらい、今は受け入れ先や希望がコンビニ等しかないかもしれませんが、もっと幅広く対応してもらえれば良いと思います。

萱場委員：私は職場体験の仲介を行っていますが、私もうれしい感想を聞いています。スーパーマーケットで働いた子どもから「お客様を大事にする」と書いてありました。そして「将来は、ぼくはここで働きたい」という声がありました。

その他委員：それはいいことだよ。そういうのはいいよね。

萱場委員：その声を聞いて「できれば勤めてほしいんだけどな…」という風に思っています。

伊藤（洋）委員：職場体験ということで、私の施設にも来ていただいています。アンケートにもあったように、高齢者福祉に興味のある子どももいるようで、職場体験にきていただいています。それでおかげさまで、来年度に新卒で入社してくれる方が、山元町在住で、職場体験にも来てくれて応募してくれたというのです。話を聞いていた中でも、やっぱり職場体験は重要だと思います。しかし、山元町に住んでいるけれども仙台に出ていきたいといった思いもあると思います。だからやはり、企業がもっともっと、若者に声をかける必要があると思います。地元で働きたいと思っていただけるような努力が必要だと思います。

清野会長：他にありますでしょうか。

嶋田委員：私はソフトボールをしています。いま山元町に登録しているチームは16あります。そのうち11チームが行政区単位で作られています。居住地区別にしますと、約75%の人は町内に住んでいます。沿岸部の4チームも見てみますと、花釜は、おおむね花釜にお住まいの人で間に合うけれども、牛橋の2チームと、笠野の1チームは半分以上が町外の人で構成されています。しかし、その町外のメンバーももともとは、山元町にお住まいだった方です。約300名の登録者のうち、重複している方もおりますが、全体の75%、約230人は町内に住んでいる方たちであると。しかし、その人たちも、ほとんど町内で仕事をしている方はいないかもしれないです。町内で暮らしたいと思う人はどのくらいいるんですかね。ソフトボールをしている人たちだけの数字を拾ってみました。若い人で活動している方が以外と多いのですよね。その人たちが定住できるようにすれば、若い人が残って子どもも増えてくるのではないかなと思いますけれどもね。

清野会長：年齢的にはどのくらいの人たちでしょうか。

嶋田委員：20歳代から主力は40歳代ですかね。またシニアのチームの方がかえって町内居住者が少ないといったことがあります。

清野会長：はい、以上でしょうか。それでは次に佐藤（拓）委員。

佐藤（拓）委員：定住に関する話題が多いので、私も付け加えてお話をさせていただきます。まず年代的には私の年代が特に住宅を建築する方が多いと思います。山元町に雇用の機会が必要であるといったことは当たり前のように重要かもしれないですが、近隣に行けば雇用の機会があるといったこともあります。それでも、山元町に家を建てたいと言っていた人もいました。しかし、その時に、山元町全体としていかなるものがあるのか、ということを追求めなければいけないのですけれども、「つばめの杜に入ることができなかったために、家を建てることをやめた。住むのをやめた」という方が私の知っている限りでも4人おります。これは世帯ですので、4世帯ですね。亘理町に住んでいた友人も、つばめの杜がだめなのであればということで、一人おりました。やはり、利便性の追求からすると町全体を盛り上げなくてはいけないことも重々承知してはおりますけれども、最終的にいろいろな検討をしたうえで、より利便性の良いところを皆さんが選びたがっているのに対して、現状、用地が用意されていない。お金を用意したとしても仕方がないところかなと思っています。そこでいくら最大級の助成制度を用意しても、実際は、震災でいったん住所を変えて、戻ってくる時に利用している世帯だったりもしています。こういった点も踏まえると、今後、どういったことがこの小さな町に必要で、アタックしていくのかということの検討が必要かと思っています。また、事務局に聞きたいのですが、会議をするうえで、今回の検討部分は記載されておりますが、その検討のゴールが示されていないように感じます。検討事項は深追いすると、いつまでも尽

|  |  |
|--|--|
|  | <p>きないものですので、会議の終わりが見えるように事務局から提示していただきたいと思います。</p> <p>清野会長：今日は、委員から意見を出していただいて、取りまとめるということでよいでしょうか。</p> <p>事務局：その通りでございますが、今日は資料1で示した内容について、震災復興計画による課題等、検証した結果、引き続き取り組む項目や、新たに取り入れるべき項目について、ご意見をいただければと思っております。次回以降に関しては、ご指摘の部分や皆様から頂いた意見を含めて事務局で検討いたしまして、計画の骨子案をお示ししたいと思っております。そこに向けて、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。10年後も継続すべき視点など、そういったものがあれば、今後も引き続くべきとして視点に組み入れ、定住に関しましても、今までのお話にありました通り、今後も必要であれば組み入れていくこととなります。新たな視点に関しても同様に視点として組み入れていくこととなります。</p> <p>清野会長：今のお話ですと、何か決定的な文言を出す必要はなく、意見を羅列していただき、それを事務局側で持ち帰り、計画案にまとめるということでよいでしょうか。</p> <p>事務局：はい。委員の皆様から頂いた意見をきちんと受け止めまして、対応していきたいと思っております。</p> <p>清野会長：はい、そういうことですのでよろしくをお願いします。</p> <p>伊達委員：今までの議事の進行の中では、質疑の部分だけで、各委員からの意見として「今後の計画に反映すべき意見」については、出ていなかったと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>清野会長：すでにその部分を含めての進行となっているかもしれません。</p> <p>事務局：進行上、委員の皆様から意見を頂戴する場面に入ってしまったらと思っております。</p> <p>伊達委員：それであれば、わたくしから意見を提案します。</p> <p>&lt;伊達委員より、災害リスク対処に関する参考資料を配布&gt;</p> <p>※日経コンストラクション抜粋</p> <p>伊達委員：時間の関係もありますので、要点を説明します。私からの意見としては、「災害リスクにどう対応するか」という話です。今までは、「守る」・「逃げる」といった視点がありましたが、さらに推し進めて、次の長期総合計画には「免れる」といった視点をぜひ入れていただきたいと思いますと思っております。ただ実際の問題としてこれを取り入れ実施していくとしたら長期総合計画といっても計画期間はたかが10年なのですよね。震災復興から7年が経つ中ではありますけれども。今後10年で何ができるかとなった時、次の計画は「序章」として、この視点を、町を変えていくために取り入れてほしいなと思います。何かと言いますと、皆さん時間もないようなので、持ち帰って資料を見ていただければと思</p> |
|--|--|

ますけれども。今の災害は、基本的に、被災時のインタビューなどで「こんな災害、私が生まれてから初めてだ」なんて言うことを聞きますよね。災害が多くて、そんなポテンシャルへの認識が高まっているのですが、逆に日本全国の平地が少ないので、災害の起きやすいところに住むという人も増えているわけです。ですから、それを逃れるためには、災害の起きない場所に住むべきなのです。ことに、山元町の場合は非常にコンパクトですので、それをさらにひ孫まで守るという観点から、今回の震災復興計画で取り組みました。けれども、では今回、取り残しているのは何かと考えた時には、安全なところにもっと誘導していくということが必要かなと思います。コンパクトシティ化によって、海からは避難して移住してきたけれども、山側からは何もできていない、と。これを進めるべきと思っております。今後これが何につながるかというと、行財政の負担軽減や維持費の抑制につながるわけです。たとえば、介護ヘルパーにしても、今は午前中1回、午後でようやく2回目となるところが、1日で、3件あるいは4件回れるようになるわけです。そういった観点を取り入れてほしいなと思ひまして、今回の資料を読んでいただければと思います。資料には実例もついていたのですが、実例までコピーすると分量が多くなりますので、4枚だけお配りしました。時間が押しているようなので、今日はそれだけお話しさせていただきました。それともう一つ提案なのですけれども、今日ここで言いたいことが委員の皆さんにはいっぱいあると思うのです。場合によっては、今月いっぱいまでに、意見のある方は、ワンペーパー、それぞれ町に届けるというのはいかがでしょうか。今日これから、意見を言い合うのでは、夜までかかってしまいますよね。

清野会長：では、伊達委員の意見に関しては、今日お配りいただいた資料を各自持ち帰って見ていただくということでよろしいでしょうか。

伊達委員：はい、よいです。

事務局：資料の説明が長くなり大変申し訳ないと思います。今の提案に対して、お配りしております、メモ用紙等により、対処をさせていただきたいと思います。次回は計画の骨子案をお示しすると説明しておりましたが、今回の委員の皆様からの意見と、計画の骨子案を含めてご意見を頂戴する場にしたいと思います。

鈴木委員：次回からは説明を30分程度にさせていただき、議論の時間を長くとれるようにしていただきたいと思います。

嶋田委員：資料をもう少し早くいただきたいと思います。目を通す時間がもう少し欲しいです。

伊達委員：資料に関しても、アンケート調査結果を送っていただいたのは良いのですが、どこをどのように注意し、見れば良いかわからないのでその点も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。審議会で何を話すべきなのかということがわからないまま来てしまうようになりますので。

嶋田委員：事務局も大変だとは思ひますけれども、よろしくお願ひします。

清野会長：今日はほかにここで意見を述べたいという方はおりますでしょうか。

岩見委員：この計画策定は企画財政課が主導で行っているのでしょうか。関係課もかかわって策定しているのでしょうか。

事務局：はい。最初の会議でもお示ししましたが、庁内では課長が集まる会議、班長が集まる会議など、いくつかの部会を開き、総合計画の検討、震災復興計画の検証作業などを進めております。

岩見委員：はい、わかりました。

清橋委員：はい。ワンペーパーで提出する意見は、自分自身がまちづくりに関して持つ意見を書けばいいのでしょうか、もしくは資料でお示しあった観点に関するものを記入すればいいのでしょうか。

事務局：資料1の観点に関し、継続して必要なこと、新たに必要なことをご意見として記入し提出願いたいと思います。

清野会長：他に、事務局から説明はありますでしょうか。

事務局：今回いただいた意見に関しては、検討に盛り込んでまいります。また、次回の予定として平成31年2月6日（水）を予定しております。

伊達委員：2月6日は産直のプレオープンとも重なっており、区長文書配達とも重なりますが。

事務局：日程は改めて通知したいと思います。できれば2月6日でお願いしたいと思います。通知は1か月以上前にしたいと思います。仮押さえでお願いします。

伊達委員：委員からの意見提出の締め切りはいつまででしょうか。

事務局：今年中をお願いしたいと思います。企画財政課の企画班あてにお願いいたします。もう一つ、今回お配りしている第1回会議の議事録について、委員の皆様の確認を取ってから公表としたいと思います。自身の発言に対し齟齬がある場合には修正を行いますので、同様に年末までにお申し出をいただきたいと思っております。

### 3 閉会<17:10>

清野会長：では、これで本日の審議会を終了します。皆さんお疲れさまです。

以上